

農業分野

外国人技能実習制度研修会

県内の農業生産現場では、多くの外国人技能実習生が活躍しています。技能実習生を受け入れるには、法に基づいた体制整備や手続き等が必要となります。外国人技能実習制度に代わる新制度の概要や技能実習生を受け入れている農業者の取組事例等について、学んでみませんか？

■ 日時 令和6年2月1日(木)午後1時30分から午後4時
(受付は午後1時から)

■ 場所 **アートホテル鹿児島**
住所:鹿児島市鴨池新町22-1
TEL:099-257-2411

参加無料

オンラインでの参加も可能です！

■ 内容

(1) 講演:「外国人技能実習制度に代わる新制度の概要等について」

講師:九州農政局 経営・事業支援部

経営支援課 人材確保支援企画官 森 明彦 氏

(2) 事例発表:「外国人技能実習生の受入れ・定着に向けた取組について」

発表者:有限会社サンフィールズ 代表取締役 久木田 敬一 氏

(3) 情報提供

・技能実習実施者に対する監督指導の状況等について

(外国人技能実習制度機構, 鹿児島労働局)

・外国人材の安定的な受入れに向けた県の取組について

(県外国人材政策推進室)

・ベトナム国立農業大学との連携協定に基づく農業分野技能実習生の受入れについて(県経営技術課)

・その他

■ 対象者

外国人技能実習生を受け入れている又は、受け入れを検討している農業者 等

■ 申込方法

管轄する市町村農政担当課(又は監理団体等)に[令和6年1月19日\(金\)](#)までに連絡してください。

主催:鹿児島県農業分野技能実習制度適正推進協議会, 鹿児島県
(事務局:鹿児島県農政部経営技術課)